○私は、臨床心理学を専門とし、発達臨床の領域を特に中心に臨床活動を行ってきた。二十数年前に聞こえない人々、手話に出会ってからは、かなりの時間を聴覚障がいをもつ子どもたちの発達支援、親子関係の支援に取り組んできた。その立場から、当事者のライフステージに合わせた手話言語に関わる取組みについて、主に子ども時代、乳幼児期から児童期に考慮すべきことについて、発言する。

○背景として、まず押さえておきたい点であるが、言葉の発達に関する心理学的な捉え方は、この２０年間ほどでかなり変わってきた。

かつては語彙がどれぐらいあるか、何語文をしゃべれたかということが、聞こえる子も含めてかなり重視されていた。

それが２０年ほど前から徐々に、言葉の発達というのは文脈の中で捉えていくもの、多くの場合はお母さんやお父さんとの関係、親しい人との関係の中で場面が共有され、その世界で生まれる意味の展開として捉えていく、言葉は「関係性の中で育つ」という言い回しがよく聞かれるようになってきたが、手話についても、そのように捉えられている。

○もう１つは、言語学の視点から見た手話理解が、手話獲得の考え方に与えた影響。歴史的に考えるとごく最近で、２０年、海外では３０年近く前からのこととなるが、手話は独自の文法構造を持つ独立した言語であることを、言語学者が研究に基づいて証明してくれてきた。そして今も、その研究が進んでいる。

○手話環境が保障されると、「ネイティヴサイナー（native signer）」とここでは呼ぶが、すなわち手話を母語とする人たちとの交流が保障されると、手話は自然に獲得され母語となるということを、言語学の立場から強調して伝えていただけるようになってきた。

そして教育現場においても、そのような取組みをされる方からは、同様のことが報告されるようになっている。

つまり、言語中枢はどういった言語に出合うかによって、その言語を発達させていく、そういう仕組みを持って人は誕生してくるのであるという捉え方である。

今、言ったような形で、手話を母語として育つ、育った人々のことをネイティヴサイナーと呼んでいる。英語やドイツ語においてネイティヴスピーカーと言っているネイティヴで、ネイティヴなサインをする人たちのこと。

○手話で話すときに、ネイティヴサイナーの頭の中には日本語がない。

母語である英語を話しながら、日本語が同時に頭の中にあるとか、あるいは逆に、母語である日本語を話しながら頭の中に英語があるということが、独立した言語で考えにくいように、手話をネイテイヴとする人は、手話そのもので考え語るので、そのときには頭の中に日本語がない。手話を手話として、そのまま読み取り理解するので、日本語への置き換えをしないで理解を進めていける人々。ただし高等教育に至って、ずいぶんと日本語を読んで勉強する、日本語を書いて勉強することが可能となった人たちの、その内容についての思考は、また複雑な点は出てくるかもしれないが、会話においては、少なくともこうであると捉えられる。

○それに対して、手話を第二言語とするサイナー。

すなわち中途失調者や、あるいは口話によって日本語を第一言語とするように育った人々の場合だが、程度の違いはあるが、頭の中に常に日本語を伴って手話をすることが多いと理解している。

同様に、これもまた程度の違いはあるが、手話を読み取って、それを日本語に置き換えて理解していくというあり方。それは、私たちがよく英語を聞きながら、それを日本語に変えて理解していくあり方と似ているのではないか。

○今申し上げてきた、二種類のサイナーが共に尊重され、双方にとっての手話がそれぞれに守られ、保障されていくことが大切。

○こういったことを述べた上で、手話言語にかかる取組みとして、まず、乳幼児期から幼児期初期、すなわち０歳から３歳ごろまでの支援について考えてみたい。

○先ほどの事務局からの説明の中に、実はこの部分は、ほとんどなかったことにお気付きなのではないか。

手話を獲得する、手話で育つという環境を保障するために、どうしていけばいいんだろうかという取組みを考えてみる。

これは、乳幼児期に生活言語としての手話を保障するという言い方ができる。

○乳幼児期は、親への支援を抜いては語れないと思うので、そちらから話をする。

最近は聴覚スクリーニング検査（新生児聴覚スクリーニング検査）によって、生まれた直後に、産院で聞こえていない可能性が発見されるようになってきた。３、４カ月で確定診断を受ける。聞こえない、あるいは聞こえにくい赤ちゃんを持つことになった親御さんに対して、大切なのは情報提供。手話に関しては、手話の紹介や手話を使う人々の紹介、聴覚障がい者との出会いということになろうかと思う。また、手話を学ぶ機会を提供していく。これは、手話講座であったり、手話学習会であったり、手話サークルへの参加紹介であったり、また家庭訪問支援。

実は、小さい赤ちゃんを抱えている家庭のお父さんお母さんに、会場まで出てきなさいというのは大変なことなので、例えば、アメリカのコロラド州などにおいては、家庭訪問支援を非常に早い時期から始めている例がある。

日本では、東京都立大塚ろう学校が、ずいぶん前からこの取組みをされてきた。

○聞こえない赤ちゃんや幼い子どもたちに対して、手話のあるコミュニケーションをどうやってするのか、どんなふうに手話を用いていったらいいのか、それを実体験する機会の提供、こういったものが必要になろうかと思う。

○次に、乳幼児、赤ちゃんに対しての支援。

これは親への支援と重なっていくが、まず手話で、やり取りする体験というものを保障する。お父さんお母さんが手話を学んで、知って、それをどんどん使っていくことになると思うが、私はよく、お父さんお母さん、パパママが手話の勉強に通う場所は、手話通訳者を目指す人たちが通う手話教室や、手話の講習会である必要はないとお伝えしている。

パパやママは、今、目の前にいる赤ちゃんとコミュニケーションを取るときに、一番必要な表現が欲しい。

例えば、「待ってね」「おいしいね」。

もう少し丁寧に説明しると、例えば、「グー・チョキ・パー」の「パー」だけを使って、赤ちゃんとお話ししてみよう。「待ってね」、「おいしいね」、親指の先をおでこにコンコンと当てて「パパ」、手のひらをほっぺにポンポンと当てて「ママ」。今度は、「グー」だけでお話ししてみよう。「もっと、もっと」「イチゴ」「いいな」など、いろいろなものがあると思うが、そういうことを、赤ちゃんの小さいお手手でもできる、赤ちゃんが見て分かる形として示している。

最初は、「グー」と「パー」しか使わなくてもこんなにお話ができるよとお伝えして、「あ、それでいいんですか」と、パパやママが赤ちゃんとお話しを始めていく。そのときの赤ちゃんの表情の変化を読み取って、伝えあえるんだ、わかるんだということを経験していく。これを愛着形成のスタートとして、またそれが認知発達、人格形成、対人関係の展開へとつながっていく。その入口として、大切なものとして、お伝えしている。

聞こえない子どもを育てるお父さんお母さんの多くは聞こえる。

９割のお父さんお母さんは聞こえる人なので、子どもたちが手話を獲得するためには、手話に出合う機会を保障する。

聞こえない人に出会って、ネイティヴのサインに出会う。

その手話で遊ぶ機会を持っていく場を保障することが大切。

○この支援は、いったいどこでするのか。

聴覚支援学校の中には、今、申し上げているようなことに既に関心を持ち、取り組んでいるところもある。

そうなると、乳幼児の教育相談を担っている幼稚部あたりが、この取組みを、お父さんお母さんに向けてなさっているのだと思う。

でも、まだまだそこまでは取り組めていないという学校がある。

その場合は、求めている親御さんがいる、子どもたちがいるという中で、福祉の領域が、そういった早期支援や、就学前支援の企画を始めるところが出てきていると私は捉えている。

○今日は、私自身も関わっている京都市聴覚言語障害センターの取組みである「にじっこ」を紹介してみたい。

「にじっこ」は、去年の５月に開設された。

聴覚に障がいのある赤ちゃんと子ども、ご家族の集いの場を作りましょう！ということで、週に１回、赤ちゃんを連れてきてください、そしたらそこで、手話を使った絵本の読み聞かせや、手遊び、交流会、パパママの勉強会をしますよと、手話を使って、聴覚障がい者が遊びますよと、そういう場を提供している。

この「にじっこ」の活動は、聴覚障がい児の放課後デイサービス「にじ」の部屋を使っているので、大きくなったら、「にじ」のお兄さん、お姉さんのようになるというモデルがある。

「にじ」は、きこえない子どもたちが手話に出会える、きこえない仲間に出会える場を提供されている既存のサービスなので、その延長線上に、「にじっこ」が生まれた。

「にじっこ」というのは、聴覚に障がいのある赤ちゃんと子ども、家族が、手話と、聴覚障がい者に出会える場であり、遊び、交流、また、お父さんお母さんの学習を通して、聞こえない子どもたちの成長について体験を分かち合って共に考える場。

○そこで私がスーパーバイザーとして申し上げていることに以下のようなことがある。

親が年を重ねてやがて老後を迎えたとき、親の老後について、聞こえるきょうだいと聞こえないきょうだいが対等に話し合える、そういった成人きょうだいに育てましょうと。

そのためには、今から何が必要だろうか。

だから聞こえるきょうだいたちも、よく手話で遊んでいる。

やがて大人になる聞こえない子が、次世代を育てることができる聞こえない存在になるためには、どんな言葉を身につけて、自由に操れるようにならなければならないか。そこについても、今から考えていこうという、将来を見据えた成長支援、発達支援の場を提供している。これが私が関わっている「にじっこ」である。

○次に、そういった子どもたちが３歳を迎え、就学年齢までの時期、幼児期としては後期をすごしていくときの支援について述べる。

聴覚支援学校においては、幼稚部に通う子どもたちを迎える時期。子どもが手話を獲得する、手話で学ぶ、手話を通して感じ、考える環境を保障する。ここが、このことが、とても大切。

私は臨床心理士として、心理臨床の立場からは、手話を通して感じる、考えることができる、そういった言語としての手話というものを、この時期に体験してほしいと思っている。

この時期、日本語学習で言うところの聞く、話す、考えるという営みを、手話で見てわかる、手話で伝えられる、手話で考えられるという幼児になることが、手話が言語であると認められたときに可能になる。

○私は心理臨床、カウンセリングや心理相談を通して、手話の威力は「対等性、同時性、総合性、効率性」が、会話において保障されるところにある、だから威力があるんだなと感じてきた。

それは、カウンセリングという仕事を、心理療法という営みを、前進させる、展開させるのに、なくてはならないものであった。相手が、手話を知り、手話が使える場合において。

そして、手話を知らない段階で出会った多くの人も、手話を知り、手話で会話ができるようになっていくときに、大きな成長、変化を示された。

『「全部わかる体験」を知って育つことの重要性』を教えられた。

今、私たちの検討は、どのような役割を果たせるのか。

その出発点は、早期支援であると私は思っている。

○小学校に入学して以降は、学校教育つまり文部科学省、国が教育をどう考えるかというところに関わってくると思うが、１点だけ、「二次的ことばとしての手話」について、述べたい。

○小学校に入ると、国語のお勉強として「口頭作文」に出会う。５月の連休、夏休みのあと、みんなの前に出てきて、お話をする。伝えたい体験を、まずはみんなに話してみる。子どもによっては、まだ先生の援助や補充が必要な子どもがいる。一方、先生が手伝わなくても、こんなことがあって、誰と、いつ、どうしたか、どう思ったかを、一連の口頭文章として語れる子どもがいる。これは二次的ことばとしての日本語を、話しことばで既に持てているということ。たくさんのクラスメートの前で、一方向的に、自分の体験や思いを脈絡を持って語れる。そういう日本語の話者になった。そのあと、私たちは作文に書いていくようになる。

○手話に関しても、二次的ことばで語るという営みができる手話話者、つまりサイナーになることが、手話という言語を持つということについては大切。心理発達的にも、そのように考えられる。

○一次的ことば、二次的ことばという理論は、岡本夏木氏が１９８５年に、『ことばと発達』という著書の中で紹介してくださった理論だが、岡本夏木氏のお兄さんは聴覚支援学校の元校長である。おうちを隣にして、多くを語り合うご兄弟で、夏木先生の頭の中には常に聴覚障がい者の存在があった。その方が、実は一言も、ほとんど、聴覚障がいのことは述べずに、でも、聴覚障がい児の言語発達に思いを馳せつつ学ぶことも含めながら、聞こえる子の発達段階を、このように捉えていかれた。時代が変わり、これだけ手話が認められるようになった今、もしご存命であったなら、きっとそのようにお伝えくださったのではないかと、研究会で学んだ私は思っている。

○そういったことで、二次的ことばとしての手話を十分に話せるようになるためにも、乳幼児期から、たっぷりと手話で経験を積んでほしいと思う。

そして、この二次的ことばとしての手話を、どのようにして日本語という書記言語に変えていくか。

そこはまた、聴覚障がい教育の専門性に係ってくるところで、これは国の研究・施策も含めて、今後、教育界に課題としてお返ししていく分野なのではないかと思う。